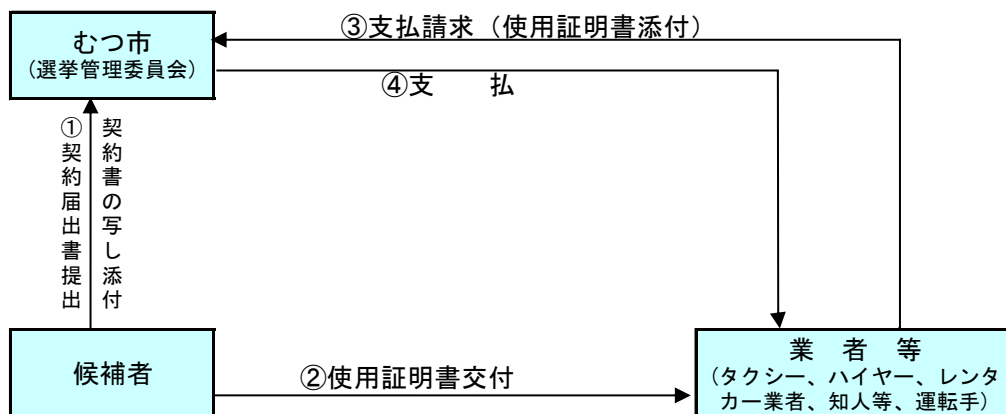


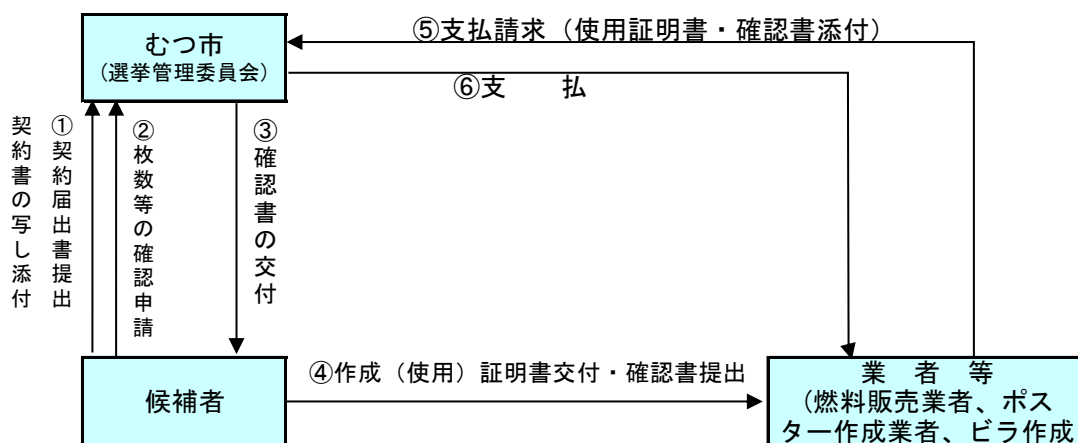
選挙公営の届出から支払いまでの流れ

1 選挙運動用自動車（燃料代を除く）の使用の選挙公営



※契約届出書の提出は、立候補届出前に契約した場合は、立候補届出後直ちに提出してください。

2 選挙運動用自動車（燃料代のみ）、ポスター、ビラの選挙公営



※契約届出書の提出は、立候補届出前に契約した場合は、立候補届出後直ちに提出してください。

3 選挙公営の限度額

種	別	限度額単価	員数	限度額	備考	
選挙運動用 自動車使用	一般運送契約(タクシー、ハイヤー)	51,500円	7日	360,500円		
	一般運送 契約以外	自動車借入れ	13,390円	7日	93,730円	
		燃料の供給	7,210円	7日	50,470円	
		運転手雇用	10,000円	7日	70,000円	
選挙運動用ポスターの作成		682円	400枚	272,800円		
選挙運動用ビラの作成		7.51円	4,000枚	30,040円		